

神栖市会計年度任用職員 任用条件票

職名	窓口生活相談員
勤務場所	神栖市保健・福社会館 本館2階 社会福祉課内
任用予定人数	1名
勤務内容	社会福祉課窓口での生活相談対応及び記録の作成 ※その他、電話対応や各種書類の発送・受付等の一般事務があります。
資格等	次のいずれかの要件を満たす人 (1)地方自治体の福祉部署、医療機関、社会福祉施設や介護施設等での生活相談業務の実務経験(週20時間以上)を3年以上有している。 (2)社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、地方自治体、医療機関、社会福祉施設等での実務経験(週20時間以上)を1年以上有している。 (3)介護支援専門員の資格を有し、地方自治体や介護施設等での実務経験(週20時間以上)を1年以上有している。
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務日・勤務時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分
休憩時間	1時間
週休日	土曜日・日曜日・祝日
報酬額等	時給1,254円～1,498円
期末・勤勉手当	有
社会保険	有
雇用保険	有
選考方法	書類選考・面接
採用担当課	社会福祉課 0299-90-1139